

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【公開番号】特開2004-156020(P2004-156020A)

【公開日】平成16年6月3日(2004.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2004-021

【出願番号】特願2003-278705(P2003-278705)

【国際特許分類】

C 08 L 101/00 (2006.01)

C 08 L 23/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 101/00

C 08 L 23/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月24日(2006.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A)成分+(B)成分+(C)成分=100重量部であるとき、(A)官能基を有する熱可塑性重合体0.1重量部以上20重量部以下、(B)末端に該官能基と反応する成分を有する高分子鎖を含む結晶性樹脂1重量部以上50重量部以下、および(C)オレフィン系樹脂30重量部以上98.9重量部以下、の3成分よりなり、(B)成分が連続相であり、連続相の平均厚みが2000nm以下であることを特徴とする熱可塑性樹脂組成物。

【請求項2】

(A)成分+(B)成分+(C)成分=100重量部であるとき、(A)官能基を有する熱可塑性重合体0.1重量部以上8重量部以下、(B)末端に該官能基と反応する成分を有する高分子鎖を含む結晶性樹脂6重量部以上40重量部以下、および(C)オレフィン系樹脂52重量部以上93.9重量部以下であることを特徴とする請求項1に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項3】

(B)成分が厚みが1000nm以下である連続相部分が40%以上であり、厚みが100nm以下である連続相部分の平均厚みが600nm以下である連続相であることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項4】

(B)成分が厚みが1000nm以下である連続相部分が60%以上であり、厚みが100nm以下である連続相部分の平均厚みが600nm以下である連続相であることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項5】

(B)成分が厚みが300nm以下である連続相部分が30%以上であることを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項6】

請求項1~5のいずれか1項に記載の熱可塑性樹脂組成物からなることを特徴とする成形体。

**【請求項 7】**

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物からなることを特徴とするインフレーションフィルム。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0007】**

本発明者等は、上記の目的を達成すべく鋭意検討を進めた結果、驚くべきことにある特定のモルフォロジーを熱可塑性樹脂組成物及びその成形体に持たせることに成功し、実現不可能であった、耐熱性、ガスバリア性、水蒸気バリア性に優れる熱可塑性樹脂組成物及びその成形体を完成した。

すなわち本発明は、(A)成分 + (B)成分 + (C)成分 = 100重量部であるとき、(A)官能基を有する熱可塑性重合体(以下、(A)成分ということがある。)0.1重量部以上20重量部以下、

(B)末端に該官能基と反応する成分を有する高分子鎖を含む結晶性樹脂(以下、(B)成分ということがある。)1重量部以上50重量部以下、および、

(C)オレフィン系樹脂(以下、(C)成分ということがある。)30重量部以上98.9重量部以下、

の3成分よりなり、

(B)成分が連続相であり、連続相の平均厚みが2000nm以下であることを特徴とする熱可塑性樹脂組成物及びその成形体である。